

事業実施報告書

- I スポーツ及びオリンピック、パラリンピックの意義や歴史に関する学び
- II マナーとおもてなしの心を備えたボランティアの育成
- III スポーツを通じたインクルーシブな社会（共生社会）の構築
- IV 日本の伝統、郷土の文化や世界の文化の理解、多様性を尊重する態度の育成
- V スポーツに対する興味・関心の向上、スポーツを楽しむ心の育成

道府県・政令市名【京都市】

1 実践テーマ	【 III・V 】
2 実施対象者	京都市立修学院小学校 6学年（119人）
3 展開の形式	<p>(1) 学校における活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教科名（総合的な学習の時間「共に生きる」） ② 行事名（ ） ③ その他（ ） <p>(2) 地域における活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ① イベント名（ ） ② その他（ ）
4 目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすを使って生活する苦労や工夫を知り、体験を通して考え、障がいをもった方たちと共生する社会について考える。 ・車いすバスケットボールの選手の話の聞いたり、実際に競技用車いすに乗り、乗り方の体験をしたり、誰もが気持ちよく生きるために必要なことについて自分の考えをもち、実践していこうとする心情を養う。
5 取組内容	<p>(1) まず、車いすの簡単な仕組みや乗り方について知り、使用者が車いすを自分の生活の一部としていることや苦労などについて知る。</p> <p>(2) 実際に車いすに乗り、体験をし、車いす生活をする上での苦労や世の中の問題点を考える。</p> <p>(3) 車いすバスケットボールというスポーツを知り、競技用車いす走行体験・車いすバスケットボール体験をする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>(4) 車いすバスケットボールの競技者の方からの講話や車いす生</p>

	<p>活になった体験を聞き、生きることへの気持ち、人間の強さや生きがいや夢について考える。また、今の自分の生活を振り返り、誰もが気持ちよく生きられる社会の実現のために自分に何ができるのか、実践していこうとする心情を養う。</p> 
<p>6 主な成果</p>	<p>講師の方は、交通事故が原因で車いす生活となったが、足が動かなくなったという現実をなかなか受け入れなかった。そして希望がもてない状態となったが、周囲の人の励ましや支え、また、車いすバスケットボールとの出会いなど、事故のつらさから立ち上がった話を聞き、児童は心を打たれていた。また、車いすを使ってはじめて気づいたこととして、違法駐輪などで日常生活が困難になるなど、児童にも心遣いをしてほしいという話もあり、児童の日常では気づかない視点の話も聞いた。</p> <p>社会生活をする上で、自分の当たり前が実はすべての人の当たり前ではないことに気づき、様々な角度や広い視野で物事を見ることや、相手意識をもって生活をする大切さを知った。実際に経験されている方の話は衝撃的で説得力があり、人に触れたり、体験をししたりして実感を伴いながら学習をすることができた。</p> <p><児童のワークシートから></p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いすでいけない店があったり、街中のポイ捨てのゴミで通りにくかったりすることがあるようで、私にできることとできないことがあるけれども、できることをやっていきたい。また、障がいをもった人もそれぞれ考えや思いが違ふと思うので、それを聞いて知り、自分ができることはやっていきたい。 ・障がいは不自由はあるが、不幸ではないという言葉がありました。その通りだと思います。それは周りの環境や周りの人の行動次第だと思います。人には得意や苦手があります。周りの人たちが正しい認識をし、正しくかかわることができたら、みんな幸せな人生をおくることができると思います。
<p>7実践において工夫した点 (事業の特色)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業当日は、体験として全員が車いす体験はしたものの短時間で、また車いすバスケットボールを体験した児童は限られていたため、車いす返却の日まで、休み時間等を使って、当日体験できなかった児童もバスケットボールをして楽しさや大変さなどを感じ、事後の学習につなげるようにした。 ・事前に質問等を考え、車いす生活をされている方について想起することで、講師の方のお話の理解が進むようにした。

8 主な課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 純粋にバスケットボールの楽しさを感じるのはもちろんですが、共生すること、今の自分に何ができるのか、今後どのようなことを考えて自分は生活をしていったらよいのかなど、学習のねらいをしっかりとてるように事前学習、事後学習の丁寧な計画が必要である。 ・ 保護者の方にも本事業を見学・参加いただき、保護者の知識や理解が進むことで、地域にある障がい者就労施設への理解も進み、児童の学習がより日常に返るようにしていけるのではないかと思う。
9 来年度以降の 実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6年生の総合的な学習の時間で、「未来に生きる」「共に生きる」のテーマで、平和学習と障がい者学習（人権学習）を行っています。来年度もこの取り組みをきっかけとし、地域になる障がい者就労施設を利用した人権学習につなげていきたいと考えています。